平成27年度から
市税の納付方法が変わります

市では、社会状況の変化や納税者の皆さんからのご要望にお応えし、市民サービスや業務効率の向上のため、平成27年度から、市税の納期および納税(納入)通知の方法を全国の標準方式に変更します。この変更によって、今までご要望の多かったコンビニでの納付や税ごとに異なる口座からの振替ができるようになります。

変更前

現在は市県民税と固定資産税・都市計画税を合算して10回に分けて納める方法です（集合徴収方式）。税ごとに振替口座を変えることはできません。国民健康保険税は10回に分けて納めていただいています。

変更後

市県民税と固定資産税・都市計画税を税ごとに４回に分けて納める方法に変更します（税目別徴収方式）。国民健康保険税は９回に分けて納めていただきます。税ごとに振替口座を変えることが可能となります。

※この変更は納付方法を変えるもので、年間の負担額が増えるものではありません。

Q どの税金が変更になりますか。

A 市県民税、個人名義の固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の納付方法が変更になります。

※法人・共有名義の固定資産税・都市計画税はこれまでから全国の標準方式です。

Q いつから変わるのですか。

A 平成27年４月から変更します。左記の時期に納税（納入）通知書をお送りします。

○５月　固定資産税・都市計画税と軽自動車税
○６月　市県民税
○７月　国民健康保険税

Q 納め方はどのように変わりますか。

A これまで10回に分けていただいていました（６月から翌年３月の月末が納期）。変更後は税の種類によって納め方が異なります（下の図参照）。

○市県民税、固定資産税・都市計画税、全国標準の４回の納期で、市県民税と固定資産税・都市計画税と国民健康保険税は９回の納期に変わります。
○軽自動車税　これまでと変わらず年１回（５月納期）です。

Q 現在、口座振替で納税していますが手続きは必要ですか。

A 現在の口座で今までどおりすべての税を引き落とす場合、手続きは必要ありません。税によって振替口座を変更する場合、手続きが必要です。

Q どんなメリットがありますか。

A 軽自動車税だけでなく、ほかの税もコンビニで納められるようになります。税ごとに納税通知書を送付することになるので、課税内容等の説明を充実するとともに、税の種類によって別の口座から振替できるようになります。また、全国標準の納付方法になるので転入した方や市外の納税者にとっても分かりやすくなります。

◆**問合せ**　税務課（市役所内線２３９・２４１・２４２）

■変更後の納期（平成27年度～）

税目	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税	4回			◎		◎		◎			◎		
固定資産税 都市計画税	4回		△		△					△		△	
国民健康保険	9回				□	□	□	□	□	□	□	□	□
軽自動車税	1回		◇										

西脇エコポイントを集めよう

生活環境課などでエコポイント券発行中

7月から西脇エコポイント制度の受付が始まっています。この制度は、節電や緑のカーテンなど環境にやさしい取り組みに対してエコポイント券を発行し、ポイントを集めると黒田庄和牛などの特産品や省エネグッズなどが当たる抽選会に参加できる仕組みです（10ポイントで1回抽選）。

エコポイント券は主に生活環境課でお渡ししています。皆さんもこの機会に楽しみながら「エコ」に取り組んでみませんか。なお、抽選会は平成27年3月に実施予定です。

◆**問合せ**　生活環境課（市役所内線394）

■対象例1　電気使用量前年同月比マイナス達成

（平成26年4月以降分が対象）

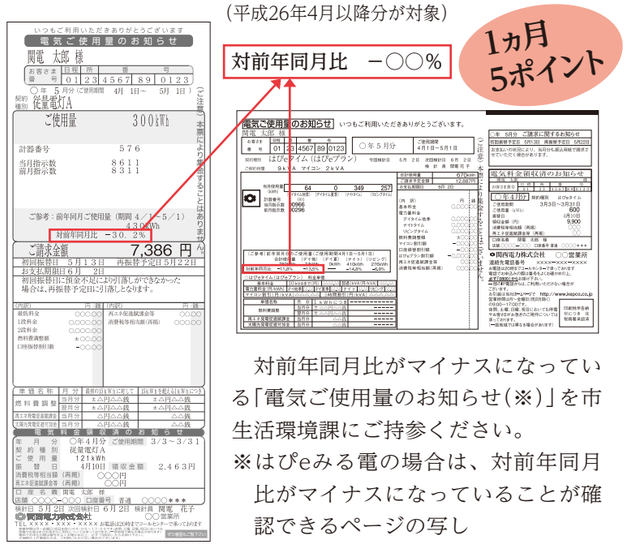

対前年同月比　−○○%

1ヵ月5ポイント

対前年同月比がマイナスになっている「電気ご使用量のお知らせ(※)」を市生活環境課にご持参ください。

※はぴeみる電の場合は、対前年同月比がマイナスになっていることが確認できるページの写し

■対象例2　緑のカーテンを実施（平成26年4月以降分が対象）

10ポイント

緑のカーテンの写真２枚（裏面に名前記入）を市生活環境課にご持参ください。

※１軒（１施設）につき１回
※事業所、団体もＯＫです

「さくら」を特別住民登録

西脇ＴＭＯのオリジナルゆるキャラ「さくら」を特別住民登録し、片山市長から特別住民票を交付しました。今後は西脇市の特別住民としてＰＲにご協力いただきます。

「さくら」は平成26年3月に「にっしー」の妹として誕生しました。

市民の皆さんに親しみを持っていただこうと、西脇ＴＭＯでは2月に名前を公募。応募総数２１３通のうち「さくら」には24通の応募がありました。名前は、市木「さくら」や市花「しばざくら」に由来しています。

今後は姉の「にっしー」と一緒に、西脇市の魅力をＰＲするため、市の特別住民としてさまざまなイベントに参加して活躍してくれます。

なお、「さくら」の特別住民票は、市ホームページからダウンロードできますので、ご覧ください。

▼**問合せ**　西脇ＴＭＯ推進室（☎23-9119）

愛称	さくら
住所	西脇市西脇394-1　旧来住家住宅
生年月日	平成26年3月10日
性別	女の子
仕事	地域の催しに参加し、おもてなしをする。
趣味	播州織の服や小物を作ること、童子山公園でお散歩、いちご狩り
性格	イベントやボランティア活動が大好きな明るい性格
好きな食べ物	播州ラーメン、旬菜館の新鮮な野菜、いちご
好きな花・木	シバザクラ（西脇市の花）、もみじ（荘厳寺の“紅葉”がおすすめ）
チャームポイント	日本のへそのような「でべそ」、長いまつげ、丸いほっぺ
問合せ先	西脇TMO推進室　（西脇商工会議所） 西脇市西脇394-2　TEL/FAX(0795)23-9119　担当　岸
備考	イベント・行事など、是非誘ってください（出張費5千円要ります）